



大地申1号「JR東労組大宮地本第19回定期大会」の発言に基づく申し入れ⑥

さいたま運転区で発生した脱退強要について議論！

○脱退強要の経緯(発生日:2018年8月21日) さいたま運転区・組合員の声

助役より勤務中に(退勤点呼前)訓練室で話があると誘われる。平場では話せない内容とのことで、訓練室で話すことになった。話の内容は支社運輸部主催の「列車創造プログラム」の選定についてであったが、下記のやり取りが行われた。

助役「運輸部〇〇課長から聞かれたのは業務態度や職場での雰囲気。そして組合に入っているか、いないかも聞かれた。」

組合員「試験、研修でも組合への加入の有無が合否に関わるのか？」

助役「いや、そういうものもある。必ず聞かれる。でも今回はお前が選ばれた。これでさいたま運転区を出るときは…分かっているよな。考えろよ。これ以上言わないけど。」

上記のやり取りにより、組合員は不安と恐怖心を感じている。

また、同じ助役より他の組合員も「組合いつ辞めるのか？」と脱退強要が行われた。



組合)この事象に対してどう考えているのか？

会社)不当労働行為はあってはならないこと。不当労働行為の認識はないが、把握し実態はつかんでいる。誤解を招くようならば誤解のないようにするべき。実際に現場に入って話してきたが、本人に認識はないとのこと。しかし、こういったことは不当労働行為と捉えかねられないので、繰り返し伝えていく。

組合)実態を把握して、指導してきたという事か？

会社)指導というか、不当労働行為という認識はない。コミュニケーションがうまくいっていないようであればしっかりお話をしていくべきかと思っている。

組合)研修のプログラムの関係で、運輸部課長より組合の加入の有無について聞かれている。このことも職場で助役から話されている。組合加入で参加できるかどうか変わってくると助役から話される。支社は試験や研修に組合加入の有無は影響ないというもの、現場の実態とは合っていない。この乖離を指導していかなくてはならない。現場長会議でも周知すると言っているなので具体的にこの部分を周知するべき。

会社)団体交渉で提起があった内容は職場に返していく。周知していく。

さいたま運転区で発生した脱退強要により、多くの組合員に不安や不信感を与えました。今回、団体交渉で議論し、改めて「職場で発生した実態は把握していること」「不当労働行為と捉えかねられないので、繰り返し伝えていく」ことを確認しました！

今後も、職場で発生した問題と向き合い、組合員の不安を解消するために職場のたたかいで跳ね返していきましょう!!!